

H22、23年度に発生した熱中症災害と再発防止対策

部門	発生年月日	時間帯	件名	元請会社	予防策の実施状況 ○：問題なし △：やや問題あり ×：問題あり					協力会社等の対策
					睡眠時間	朝食摂取	水分補給	休憩	体調管理	
工務 (地中)	H22.7.22	12:30頃	地中線管路工事における熱中症の発症	鴻池・豊和・佐道JV	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 朝礼、午後の作業開始時および作業時適時、元請職員が作業員に声掛け確認を行う 作業箇所に送風機を設置 携帯型熱中症計の暑さ指数により熱中症の危険度を作業員に随時周知
配電	H22.7.23	11:50頃	架空地線（GW）撤去作業中に熱中症を発症	関電工	○	×	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 毎年酷暑期前に、熱中症に対する安全衛生教育を実施 午前と午後のアラームKYの実施に併せて、計画的な休憩時間を確保 全稼働日、支店にて熱中症指数予報を確認し、熱中症指数が31を超える場合は支店より全営業所へ注意喚起を実施
配電	H22.7.26	11:30頃	供給工事作業の際、交通誘導中、体調不良により倒れた	関電工	○	○			○	<ul style="list-style-type: none"> 毎年酷暑期前に、熱中症に対する安全衛生教育を実施
料金	H22.8.16	15:15頃	検診作業中、体調不良で座って休憩していたところ、意識がなくなり階段から転倒し負傷	委託員	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 15時時点で業務が終了していない場合は、現場から作業進捗状況を確認し、体調について、会社に連絡することを再度徹底 休憩をとる際は、転倒等の恐れのない安全な場所で休憩をとる
電通	H22.8.17	14:30頃	通信ケーブル工事（交通誘導員）における熱中症発症		△	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 交通誘導員へ熱中症対策品の使用を推進 現場や環境状況により、作業区画を解き、作業班と同時に長時間休憩出来るよう休憩場所も含めて配慮する 交通誘導員同士で適時、相互体調確認を行う
料金	H22.8.17	9:30頃	検診作業中、熱中症を発症	委託員	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅が15:30超過となる場合、作業状況、体調等を検針員が会社に連絡（ルール化）
配電	H22.9.1	16:45頃	道路復旧工事完了に伴う保安柵の撤収作業後体調不良	三英電業	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> TBM-KY時、休憩時にチェックシートを活用した作業員の体調管理実施 管理者は現場出向時にチェックシートの活用状況確認 毎朝WBGT値を確認し、31℃以上の場合は全員の作業責任者に連絡し、注意喚起を図る 休憩を日陰でとれるような対策（ブルーシート、簡易テント等）実施
配電	H23.6.29	13:50頃	抜柱工事作業後、体調不良により病院へ搬送	関電工	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> WBGT値が31を超えた場合は原則作業を一時中断し作業員全員健康状態を再確認する 午前と午後のアラームKY時に体調確認を行う
配電	H23.7.1	11:20頃	供給関連工事現場にて交通誘導員が熱中症を発症	関電工	×	○	△	○	△	<ul style="list-style-type: none"> 昼間稼働して同日の夜間に作業を行う場合は、夜間から翌昼間の就業時間が8時間を超えないようにする 誘導員を含めた現場作業員の体調管理を作業開始前だけでなく、作業中（90分に1回を目安）も確実にを行う
料金	H23.8.17	13:30頃	検針作業中吐き気による体調不良	委託員	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 体調不良発生時は会社に連絡し支持を仰ぐ
配電	H23.9.6	13:30頃	支持物不良取替工事の交通誘導に従事して体調不良	関電工	○	○	△	○	△	<ul style="list-style-type: none"> アラームKY時に交通誘導員に対しても体調確認・水分と塩分の摂取に関して注意喚起を行う 管理者はWBGT値が28℃以上となる日には作業責任者にメール配信・電話等で注意喚起し水分・塩飴・梅干し等を補給するように